

〔別表9〕 地域別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（徳島労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

		特定産業 分野(注) 計	介護	ビルクリー ニング	工業製品 製造業	建設	造船・ 船用工業	自動車 整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品 製造業	外食業
総数		845	249	10	23	58	34	9	0	6	262	11	143	40
1	徳島公共職業安定所	450	144	10	15	39	33	2	0	0	99	0	82	26
2	三好公共職業安定所	21	6	0	2	2	0	1	0	2	4	0	3	1
3	美馬公共職業安定所	51	3	0	0	7	0	0	0	1	14	0	26	0
4	阿南公共職業安定所	74	33	0	0	5	0	0	0	0	11	9	11	5
5	吉野川公共職業安定所	82	13	0	0	0	0	1	0	0	56	0	9	3
6	鳴門公共職業安定所	167	50	0	6	5	1	5	0	3	78	2	12	5

注： 特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（令和6年法務省令第46号）において定められた16分野をいう。

なお、令和6年9月30日付けで特定技能1号の分野の追加（「自動車運送業」「鉄道」「林業」「木材産業」）及び分野名の変更（「素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業」から「工業製品製造業」）が行われている。